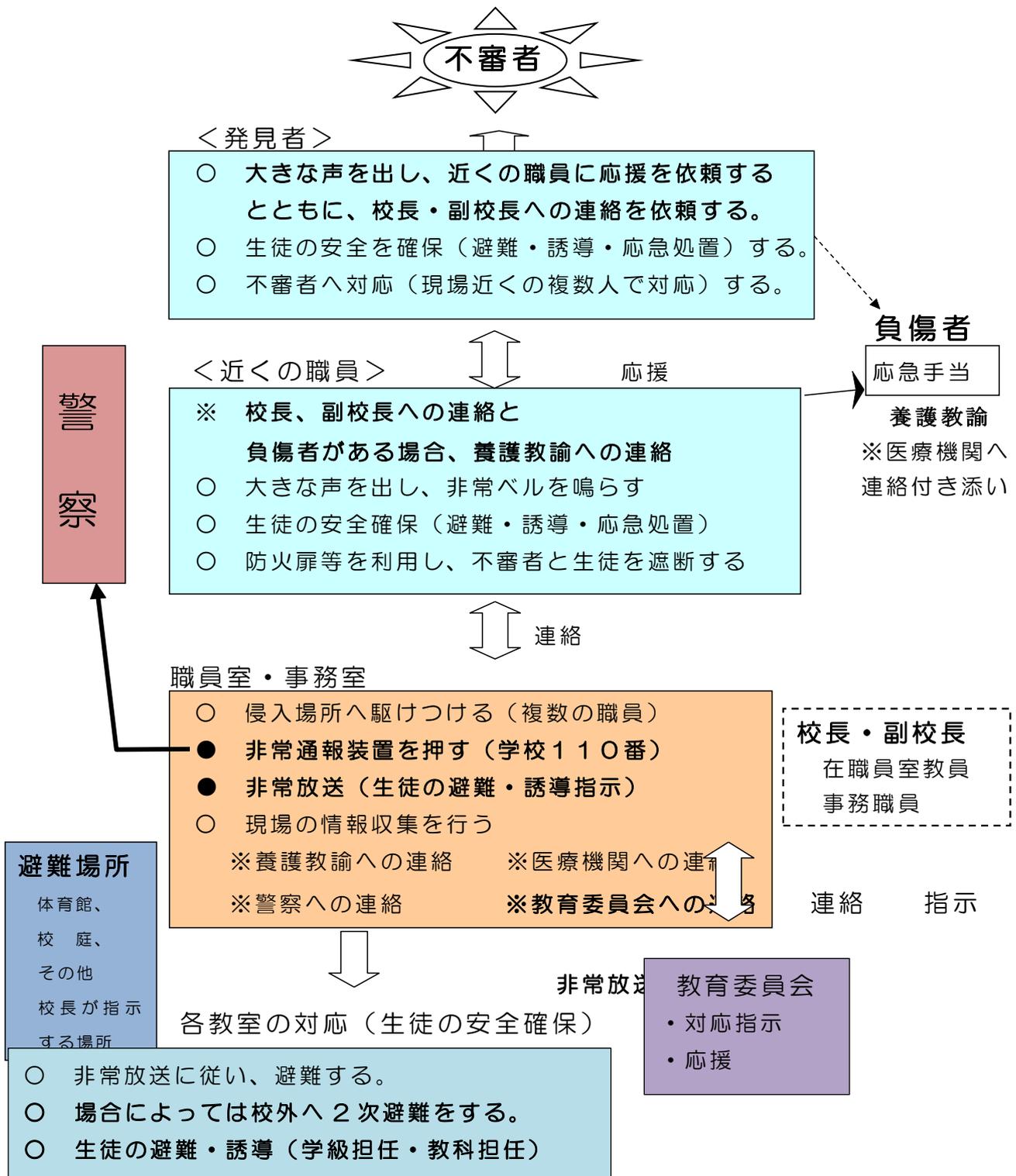


# 【不審者対応マニュアル】

## 1. 第1次対応（不審者発見時の対応）



### ※警察への通報

通常は、葛西警察署に電話連絡を行う。状況により非常通報装置（学校110番）を運用するが、運用に当たっては校長が判断する。

## 2. 第2次対応（事件直後の対応）

### 《緊急対策会議（運営委員会）》

- 情報収集・状況の把握
- 協議・決定、伝達・指示
  
- 負傷者の確認・医療機関への搬送
- 生徒の安全管理・保護者への引き渡し、下校
- 警察との連絡      □ 教育委員会との連絡
- 保護者との連絡      □ マスコミへの対応

### 《救急措置》

- 応急処置  
（発見者・養護教諭等）
- 医療機関への搬送、  
連絡調整  
（養護教諭）
- 負傷者の人数・氏名・  
程度等の把握  
（養護教諭）
- 負傷した生徒の  
保護者への連絡・対応  
（副校長、学級担任）

### 《生徒管理》

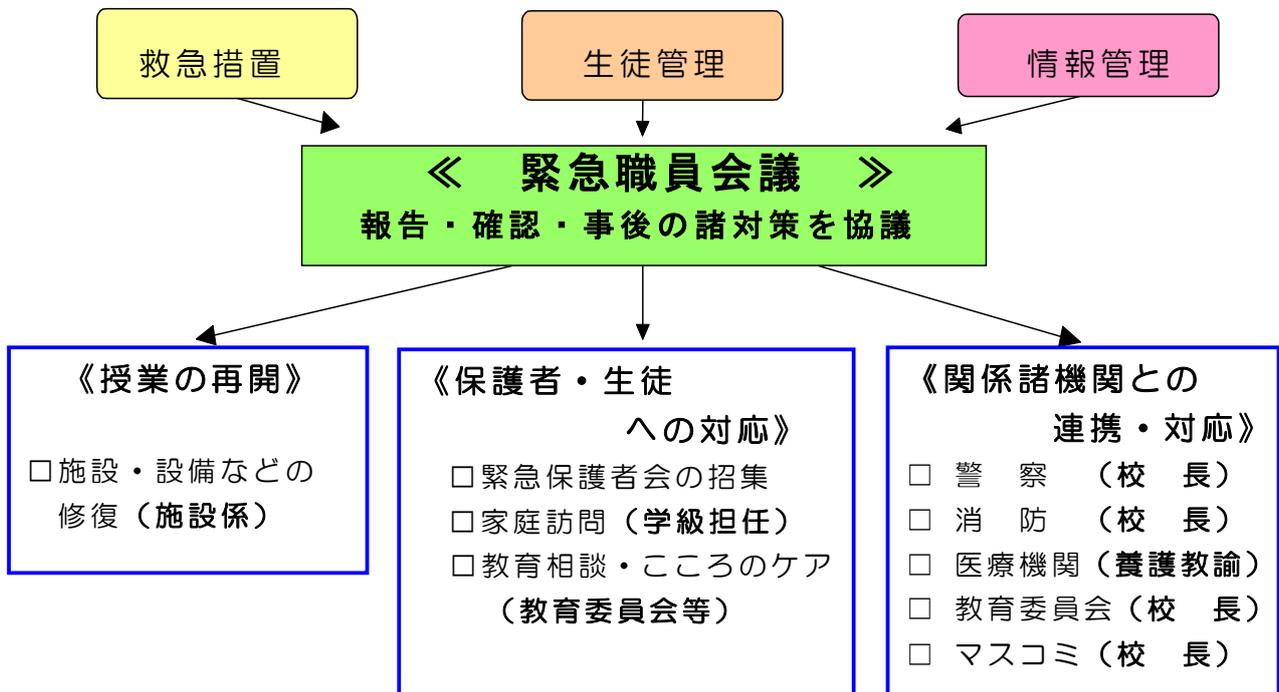
- 生徒の安全管理
- 避難・誘導
- 下校・集団下校・引渡し  
の指揮  
（生活指導主任）
- P T Aとの連絡  
（副校長）
- 保護者への連絡（連絡メ  
ール）  
（各学級担任）  
（情報推進リーダー）

### 《情報管理》

- 情報収集・状況の  
把握・伝達・記録  
（教務主任）
- 警察・教育委員会・  
マスコミへの対応  
（校長）
- 保護者・地域への対応  
（副校長）

※ 上記の役割について、校長不在の場合の代理者は必ず指定しておく。  
また、副校長以下の教職員の役割についても、校長があらかじめ指定しておくものとする。

### 3. 第3次対応（事件後の対応・措置）



### 4. 生徒の避難誘導

|                   |   |
|-------------------|---|
| 1 教職員の誘導體制        |   |
| 副校長（又は主幹）         | 非常放送（避難場所の指示）   |
| 各学級担任・授業担当者       | 生徒の誘導、安全確保  |
| 授業のない教員           | 校内残留生徒の確認・誘導  |
| 2 発見時間及び場所による避難誘導 |   |
| 授業中               | 学級担任又は授業担当者は、非常放送があった場合、事件発生場所（危険場所）を避けた避難経路を確認し、直ちに生徒を安全な場所へ避難・誘導する。           |
| 休み時間              | 原則として、 <u>学級担任又は次の授業を受け持つ授業担当者</u> は、非常放送により事件が発生した場所を避けた避難経路を確認し、生徒の避難・誘導にあたる。 |

## 5. 教職員等の主な役割

※発見者・・・大きな声を出し、近くの職員に応援を求め、複数人で対応。  
生徒の安全確保、必要な応急措置、校長・副校長・養護教諭への連絡など。

| 係    | 担 当    | 主 な 役 割  |
|------|--------|--|
| 総指揮  | 校 長    | 対応方針の決定、校内の総括・指揮、<br>教育委員会への報告、警察・マスコミ対応等                      |
| 通報   | 副校長    | 非常放送（避難指示）、関係機関、保護者・PTA等への対応、校外からの連絡窓口の一本化、事務的な対外折衝等           |
| 連絡   | 教務主幹   | 情報収集、状況の把握・記録伝達（副校長を補佐）、<br>緊急保護者会の企画                          |
| 避難誘導 | 生活指導主幹 | 生徒の避難誘導及び人員確認、安全確保、<br>下校や集団下校・引渡しの指揮、<br>状況説明と動揺を防ぐための全校集会の企画 |
|      | 学級担任   | 生徒の安全確保・避難誘導、保護者への連絡、<br>学級の生徒の不安や動揺の解消等                       |
|      | 学年主任   | 担任への助言、担任不在の学級への援助体制の指示  |
| 防 御  | 副担任    | 不審者への対応、施設設備の修復、<br>担任不在の学級への援助、生徒の安全確保                        |
| 救 護  | 養護教諭   | 応急措置、負傷者の状況把握、医療機関への連絡・付添<br>健康状態の把握、心のケア                      |

## 6. その他の対応〈緊急時の連絡体制〉

《不審者対応における緊急時の連絡体制の整備》

- 校長は、随時、状況を教育委員会指導室に報告するとともに指示に従う。
- 校長は、教育委員会の指示に基づき、生徒の早期下校や休校等について決定し、保護者に連絡する。
- 負傷者が発生した場合、校長及び教育委員会は誠心誠意をもって対応する。

## 緊急通報マニュアル

### 1. 警察を要請する場合（不審者等）

◎ 「110」または「3687-0110(葛西警察署)」

「不審者が侵入しています。」

「江戸川区立東葛西学校です。」

「住所は江戸川区東葛西8-23-1」

「電話番号は、03-3686-2806」

「目標物はアリオ 葛西店です。」

「状況は\_\_\_\_\_、不審者の状況は\_\_\_\_\_、  
刃物等は\_\_\_\_\_、けが人は\_\_\_\_\_名、

### 2. 救急車を要請する場合

◎ 「119」をダイヤルする。

・ 「こちら消防庁。火事ですか、救急ですか。」

「救急車をお願いします。」

「江戸川区立東葛西小学校です。」

「住所は江戸川区東葛西 8-23-1です。」

「電話番号は、03-3686-2806です。」

「けが人(病人)は○年生、男子(女子)○名」

「症状、けがの状態は\_\_\_\_\_」

正門を開け、通りに出て、救急車が到着したら案内をする。